

事務連絡
令和7年1月29日

本庁各課及び各出先機関の長様

交通基盤部建設経済局
技術調査課長

公共建設工事に伴う架空電線等への防護措置に係る対応について（通知）

このことについて、中部電力パワーグリッド株式会社、西日本電信電話株式会社及び東京電力パワーグリッド株式会社の架空電線等に近接して工事等を行う場合の防護カバー設置等に係る費用負担について過去に通知している。

このたび、この過去の通知内で参考掲載している費用負担区分について、誤りの記載があることが判明したため、関連する過去の通知（※）は廃止し、以下のとおり対応することとする。

1 対応方法

架空電線等への防護措置が必要と認められ、県の費用負担が発生した場合は、適正価格を「架空電線等防護工1式」として共通仮設費（土木・農地・森林については、共通仮設費の安全費）に計上すること。

なお、価格については、建設資材等価格表（土木工事編）「防護管取付・取付外工事費単価」や受注者からの見積書に基づき、適正に算出すること。

2 適用期日

通知日以降に防護措置の取付け・取り外し依頼を行うものに適用する。

※廃止する過去の通知

建技第202号（平成28年8月29日付）

建技第343号（平成29年12月11日付）

建技第296号・建工第42号（令和2年10月30日）

建経技第239号（令和6年10月17日付）

担当 技術調査班 木村
電話 054-221-2148